東京都地方精神保健福祉審議会 最終答申 概要> ~ 精神保健福祉施策の構造変革について ~

「入院医療中心から地域生活中心へ」の国の施策の転換や、社会状況・都民意識の変化等に的確に対応するため、いわゆる社会的入院の解消とこれを生み出さない仕組の構築に向け、これまでの施策を抜本的に見直し、構造変革に取り組むべきである

【第1章】精神保健福祉施策の現状と課題

国における精神保健福祉施策の流れと障害者自立支援法の策定 東京都のこれまでの取組と今後の施策の方向性

【第2章】「地域生活中心」への構造変革に向けて今後展開すべき精神保健福祉施策

東京都における退院促進の取組については、地域での受入体制の整備を進めることに力点を置き、その上で、いわゆる社会的入院患者の退院を進める

将来にわたって"いわゆる社会的入院"の 発生を予防する仕組みづくり 保健医療 福祉サービスの水準の維持・向上と支援力 のあるコミュニティづくり

精神障害者の個々の状況に応じた地域支援 体制の再構築

- ・地域での受入体制の整備に当たっては、精神 障害の特性を踏まえ、多様な居住の場の確保 と、質の高い相談支援体制の整備を促進する
- ・一般就労に向けた支援と併せて、日中活動の 場の確保について十分な配慮と支援を図る

地域精神科医療の充実と、適切な医療の提供に向けた仕組みの構築

・非自発的入院の繰り返しを防ぐため、入院時から地域生活移行後の継続的な支援を含め、 人権を尊重した質の高い精神科医療の提供 を目指す

精神障害者の生活を支える質の高い人材の 育成

- ・退院促進支援や地域生活支援体制の強化に向け、質の高い人材の育成・確保・活用を図る
- ・特に、エンパワメントの視点を重視し、当事者の 社会参画の促進に向けた支援を推進する

新たな普及啓発活動の展開と心の健康づくり

・障害を持つ人も持たない人も、地域で共に安心 して生活できる社会の構築と、予防対策を重視 した心と体の健康づくりの推進に向け、学校の 場での新たな普及啓発活動と心の健康対策を 一体的に展開する

【第3章】新たな施策を実現するための体制整備とさらなる課題

障害者自立支援法で福祉サービスの実施主体が区市町村と規定されたことに伴い、区市町村を中心とした新たな体制の整備と、これをバックアップする仕組みづくりが喫緊の課題である

民間の支援機関の新たなサービス体系に移行を進める上で、急激な変化は運営基盤が脆弱な施設の存続に影響することが懸念されることから、都や区市町村が積極的に支援していくべきである